

No.5 訪問介護員ってご存じですか ～今さらですがヘルパーの仕事について～

はあとぽーと梅寿荘 坂口 文香

1.背景・目的

介護保険法に準じて作成されたケアプランに基づき活動しているが、日々の活動の中で、これは出来ること？どこまでがヘルパーの仕事？という声もあり、ヘルパーが出来ることを改めて確認することにした。利用者の中には、お手伝いさんと勘違いされる方も多く、ヘルパーの仕事を理解してもらうために考えた。

2.方法

【1】アンケートをとる

①訪問介護計画書を見ているか？ はい 31人 いいえ 5人

②家事援助の内容を各項目ごとに分類し、出来ることは何かを選んでもらう

項目	掃除				洗濯				買い物				調理				その他												
	居室	窓ふき	不用物処分	玄関	流し台排水溝	ゴミで覆われている家	手洗い	縫い・修繕	クリーニングへの持参	アイロンかけ	コインランドリー	贈答品	ビール・たばこ	本	サプリメント	市販薬	衣類・寝具類	おせち料理	家族分の食事	盛り付けの工夫	特殊な道具の使用	本人の味つけ	体に良くない味つけ	銀行引出入金	通帳記帳	書類代筆	爪切り	髪の毛カット	電気シェーバー
正解	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○
誤解していた人数 (36人中)	0	1	4	6	6	24	11	8	10	11	27	1	4	13	6	9	20	0	0	3	4	6	0	3	8	7	2	14	18

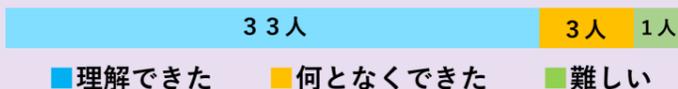
【2】上記のアンケートの結果と、曖昧な部分について資料を元に出来ること、出来ないことについて話し合い、確認し、周知する

- ・家の中がゴミで溢れているケースでも片付けや掃除は出来る
- ・コインランドリーに行くことが出来る
- ・日常着はアイロンかけや手洗いが出来る
- ・クリーニングへ持って行くことが出来る
- ・スーパー等のポイントカードの使用は出来る
- ・娯楽品、嗜好品や市販薬は買えない
- ・寝具類、衣類の買い物は出来る
- ・体に良くない味付けは出来ない
- ・通帳預かりや、引き出し入金出来ない



- 〈介護保険に関係なくお手伝いできるとしたら？〉
- ・玄関外落ち葉掃除（足元の危険防止）
 - ・好きな味付けにできれば美味しく食べてほしい
 - ・不用品処分
 - ・エアコンフィルターのほこり掃除
 - ・冷蔵庫内の掃除
 - ・窓拭き
 - ・ご夫婦とも布団干し
 - ・買物同行
 - ・簡単に髪の毛を切る

【3】理解できたかどうか再度アンケートをとる



3.結果

- ・曖昧なところがあることがわかった
- ・全員で出来ること、出来ないことのケアを共有し実践していく
- ・自己判断しないで、事務所に問い合わせるように申し合わせる

4.まとめ

- ・ケアマネと情報交換して、利用者に適切なケアをする
- ・利用者の状況により、ケアマネに相談して、対応を考える場合がある
- ・利用者によって個別対応が必要であることの確認がとれた
- ・訪問介護計画書を確認することが大切

5.課題

- ・計画書以外のことを頼まれたその時の対応の仕方を考える
- ・個々の利用者により違いがある
- ・利用者が安全であることの見極めが必要
- ・利用者が望むことは、サービスの中に活かすためにケアマネと連携をとる

やりがいがあるからこそ
続けられる仕事！

